

議案第84号

工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その3））の変更について

資料1 変更内容及び理由について

1 変更経緯

現地状況等を踏まえた受注者との協議の結果、本線排水構造物の変更、接続する道路の既設構造物撤去の追加、旧公園敷地境界部における擁壁の追加、既存マンションに近接する土留手順の変更、仮設通路の整備や仮排水の追加、道路照明基礎の追加などが必要となったため、下記のとおり設計変更を行う。（当初契約額498,740,000円、第1回変更契約額557,010,300円、58,270,300円の増額）

2 変更内容及び理由

(1) 排水構造物工 等 1式 (+16,080千円)

- ・ 本線掘割区間において、現場状況に合わせて排水構造物を自由勾配側溝等に変更する。【参考資料1】

(2) 構造物撤去工 1式 (+10,819千円)

- ・ 接続する道路部において、施工時の周辺環境および隣家への影響を考慮した既設構造物撤去工法等を追加する。【参考資料2】

(3) 擁壁工 1式 (+11,763千円)

- ・ 旧公園敷地境界部等において、擁壁を追加する。【参考資料3】

(4) 土留工 1式 (+8,034千円)

- ・ 既存マンションとの官民境界部において、鋼矢板設置に伴う架台等を追加する。【参考資料4】

(5) 仮設工 1式 (+7,343千円)

- ・ 沿道住民の生活環境を確保するため、仮設通路の整備や仮排水などを追加する。【参考資料5】

(6) 道路附属施設工 1式 (+2,339千円)

- ・ 道路照明に必要な基礎や配管等を追加する。【参考資料6】

(7) その他（数量精査）(+1,892千円)

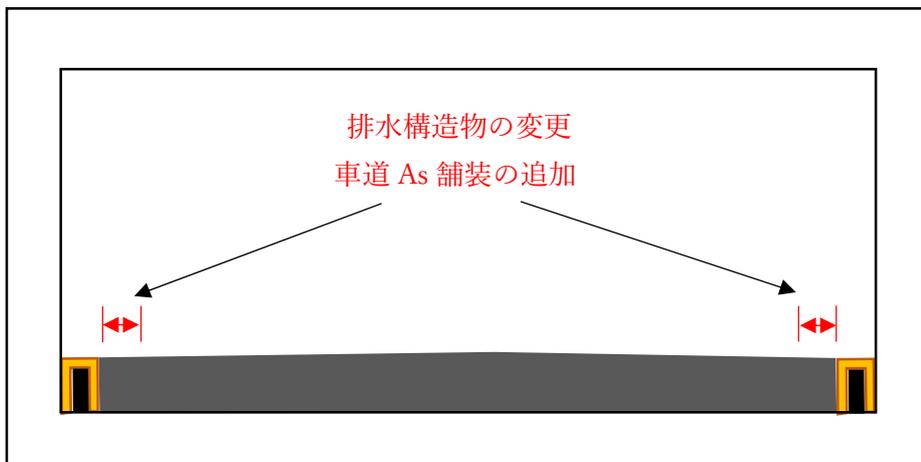
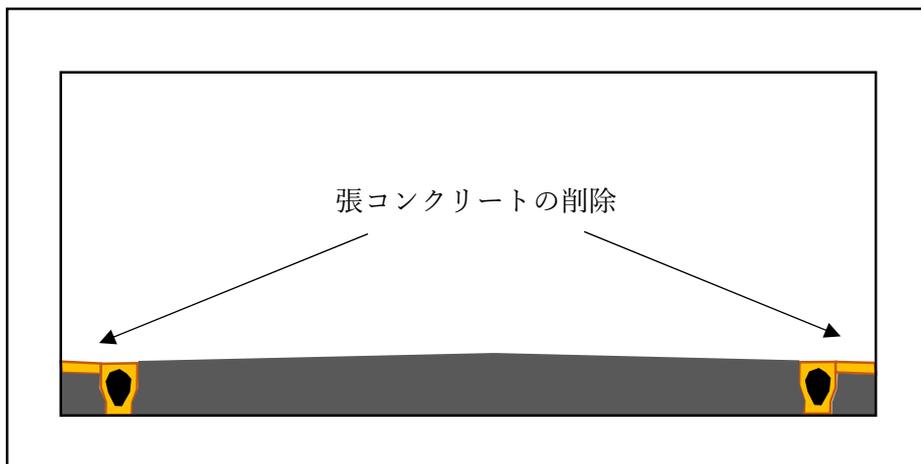
- ・ 現場状況を踏まえた数量精査のため変更する。

【参考資料 1】排水構造物工（排水構造物二次製品の変更）
舗装工（車道アスファルト舗装への変更） } (+16,080 千円)

1 経緯および変更内容

警察との施工協議において、カーブの続く本線掘割区間の安全な車両走行を確保するため、より視認性の良い外側線の設置が必要となったことから排水構造物を道路端へ寄せることとなった。これより、当初設計で計上していた安価な都市型側溝は U 型擁壁やトンネルの底版に干渉し設置できなくなるため、今回設置可能な自由勾配側溝に変更する。

2 一般断面図

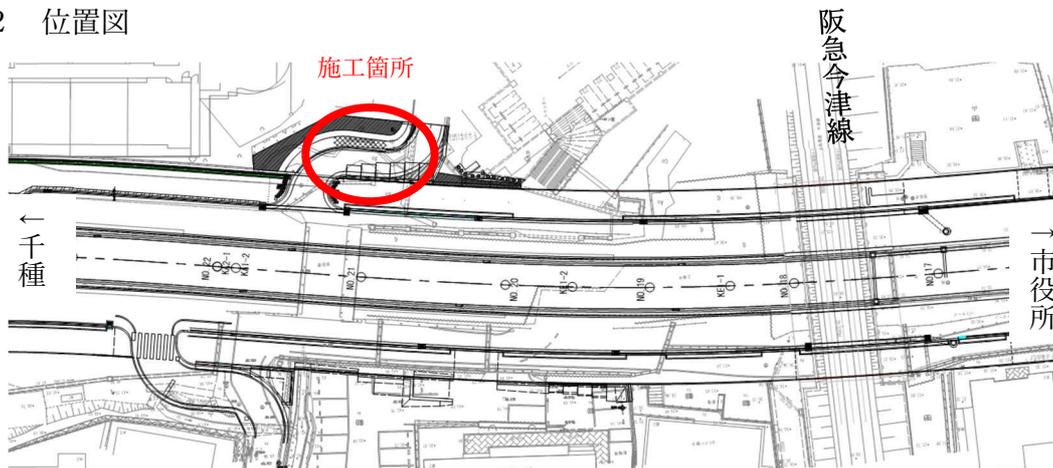


【参考資料 2】 構造物撤去工（構造物撤去の追加）（+10,819 千円）

1 経緯および変更内容

宝塚神社に接続する生活道路部では、側道および歩道の計画高さが現況地盤高より約 2 m下がるため、生活道路を西側に振り側道に取付く計画としている。整備にあたり既設のコンクリート構造物を活かしたまま、最小限の撤去を行い L 型擁壁およびブロック積擁壁を設置する計画としていた。しかし受注者との協議の結果、既設のコンクリート構造物が擁壁の設置や上下水道、ガスといったライフラインの整備に支障となる事から、既設コンクリート構造物を撤去する必要性が生じた。併せて既設のコンクリート構造物の撤去に際して、近接住居への影響を最小限にするため、騒音や振動を最も軽減できる撤去工法を採用する。

2 位置図



3 現場写真



撤去が必要なコンクリート構造物

【参考資料 3】擁壁工（擁壁築造の追加）（+11,763 千円）

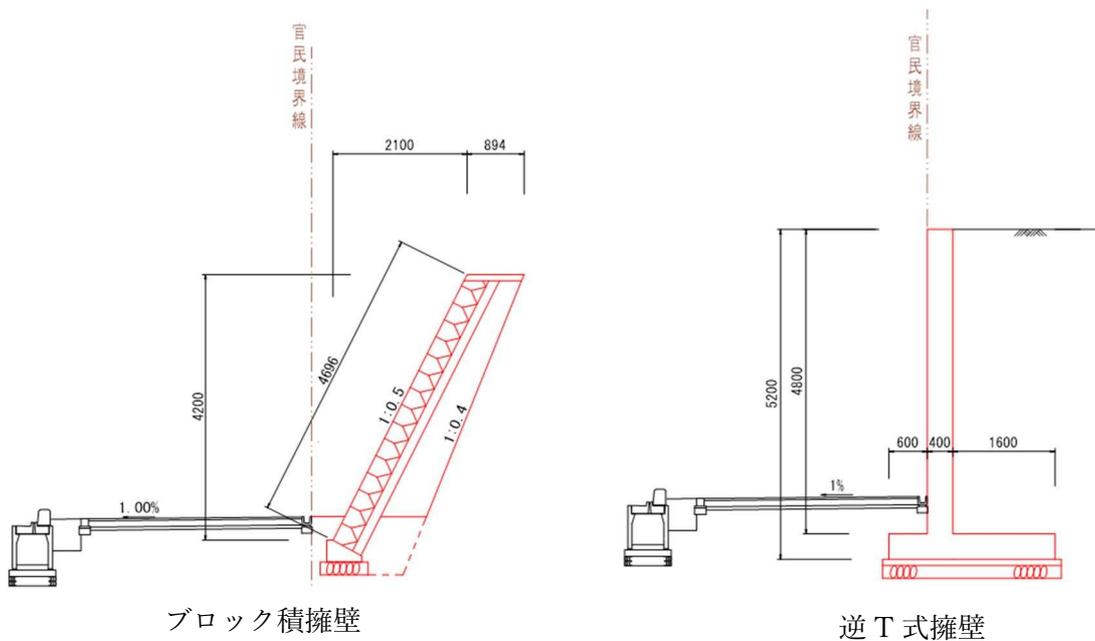
1 経緯および変更内容

旧公園用地との道路境界部における擁壁の設置について、当初設計時は旧公園用地の土地利用が定まっておらず、当該擁壁の詳細設計を留保していたが、今回できるだけ汎用性のある土地利用が可能な擁壁築造にするとしたため、本工事に追加する。

2 平面図



3 擁壁構造図

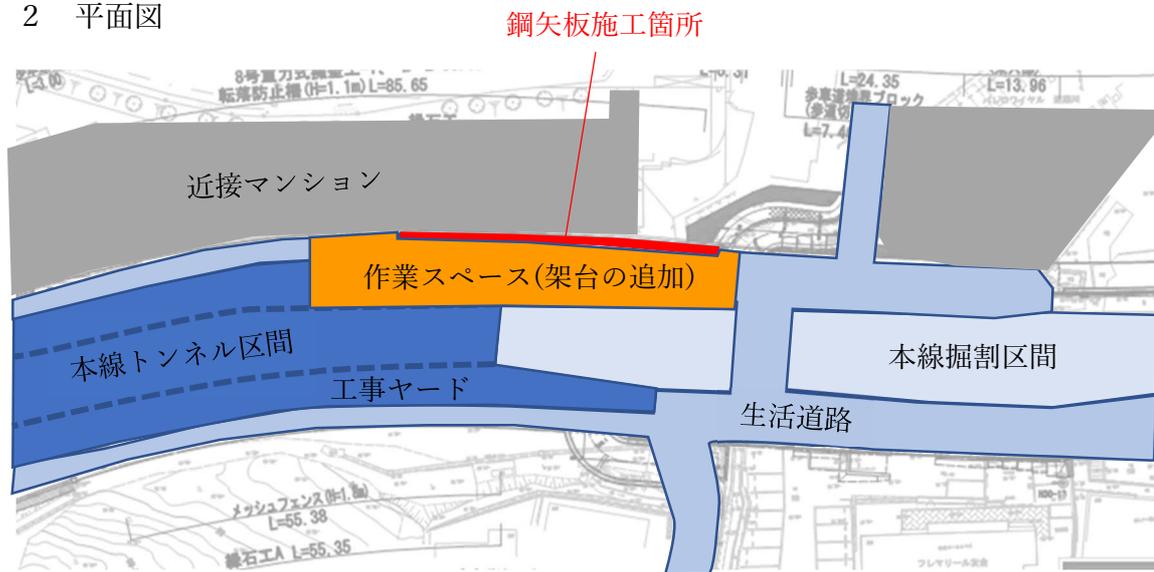


【参考資料4】土留工（架台組立の追加）（+8,034千円）

1 経緯および変更内容

既存マンションとの官民境界部において、現況より地盤高が下がることに伴い、鋼矢板を設置して土留を行う計画となっている。現場状況等を踏まえた受注者との協議の結果、鋼矢板の設置はマンションに近接した作業となるため、クレーンによる吊作業時にマンションのバルコニーと接触の危険があり、作業スペースが狭小かつ急勾配な施工箇所であることから、安全に施工するための架台組立等が必要となったことから追加変更を行う。

2 平面図

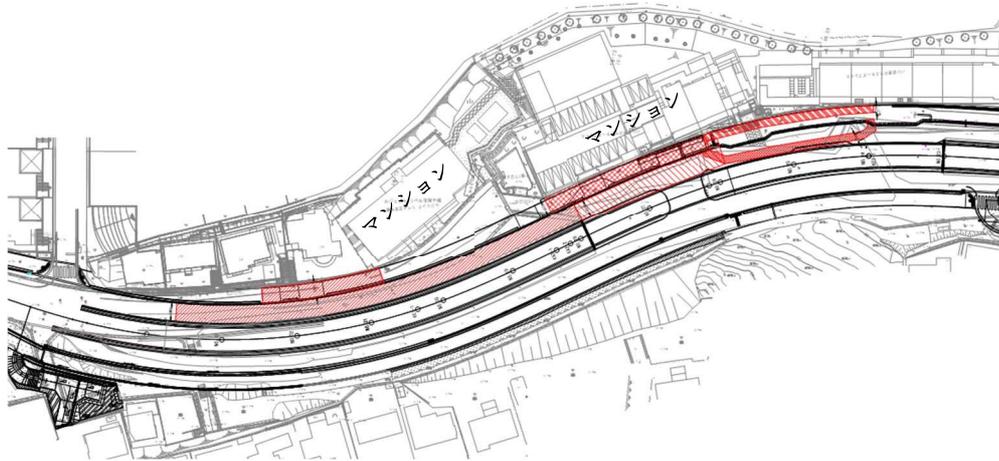


【参考資料5】仮設工（仮舗装や仮排水の追加）（+7,343千円）

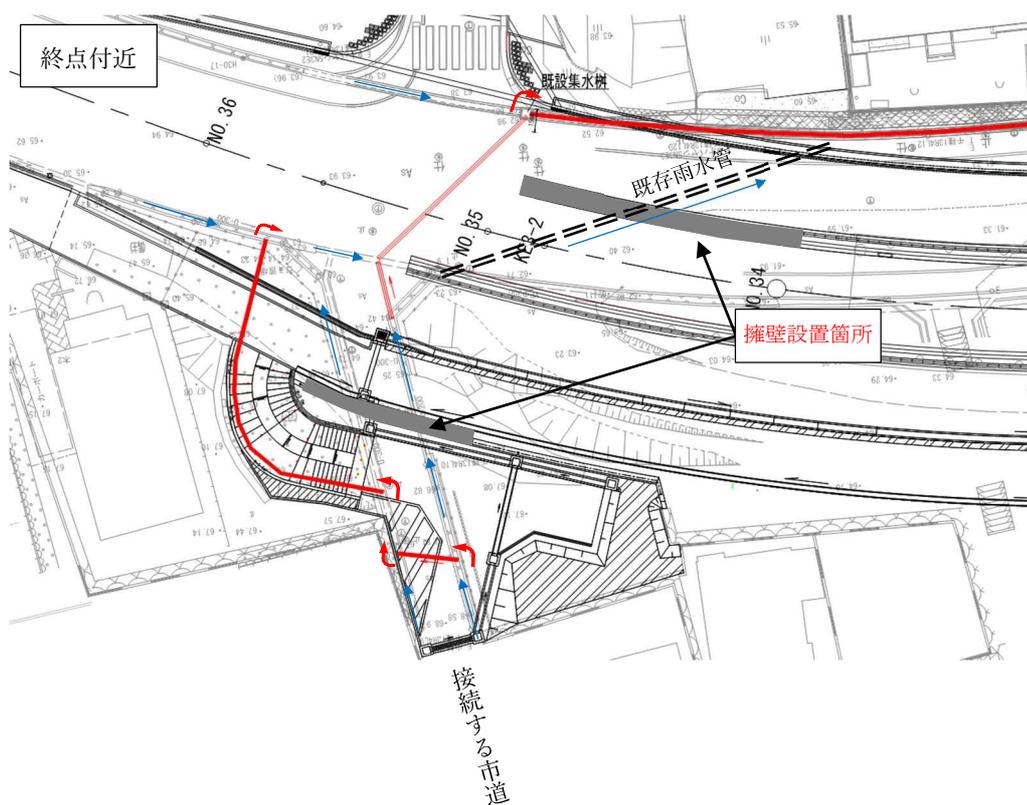
1 経緯および変更内容

今回施工する側道部は近接するマンションや戸建て住居が多く、常時人や車両の出入りがあることから、工事施工時に安全な通行が確保できるよう、仮設のアスファルト舗装工を追加する。また終点付近に接続する市道を整備する際、既設の雨水排水が支障となるため、仮設の雨水排水工を追加する。

2 仮舗装箇所



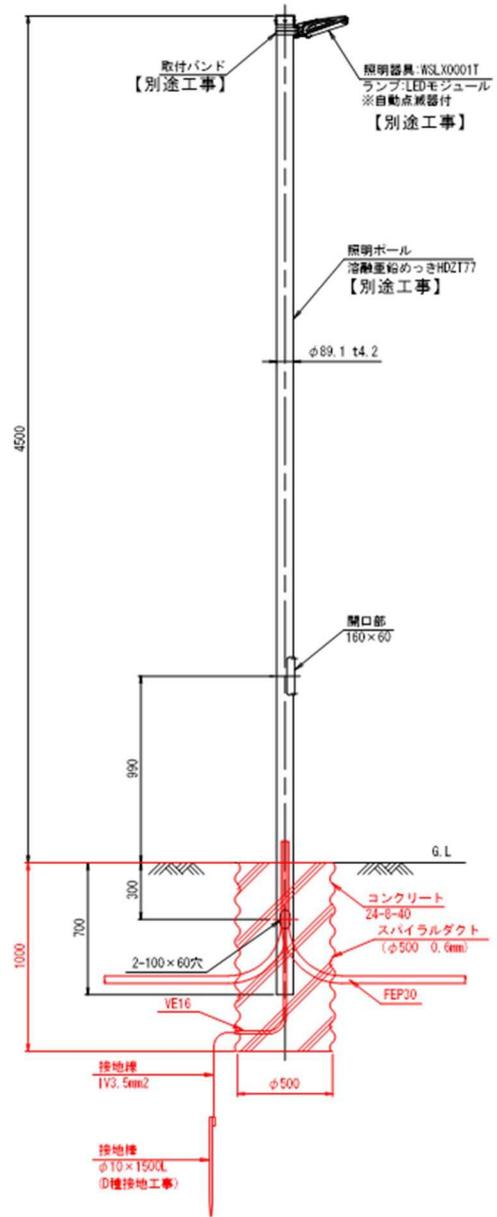
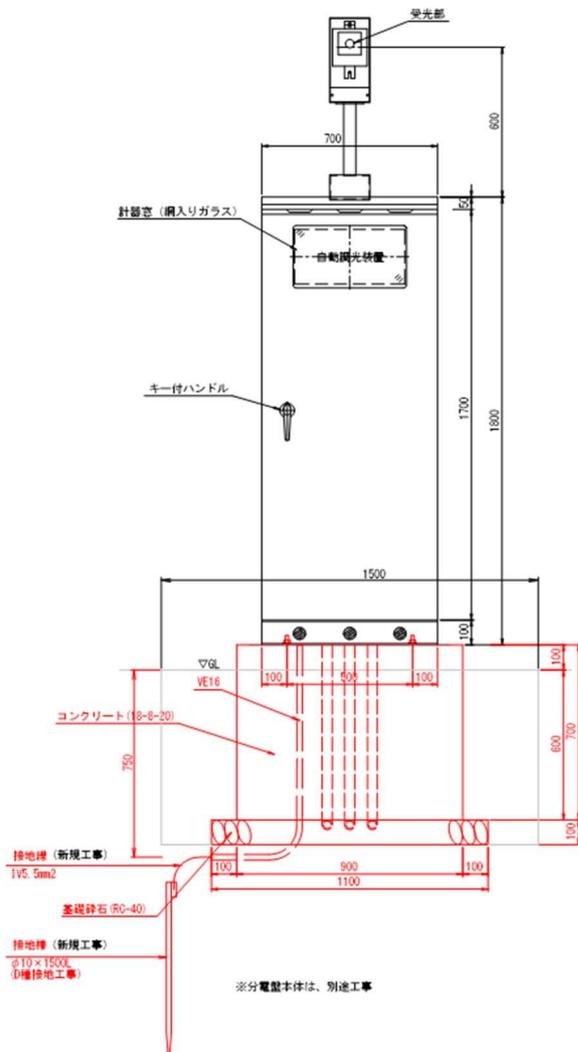
3 仮雨水箇所



【参考資料6】道路附属施設工（道路照明基礎及び地中配管の追加）（+2,339千円）

1 経緯および変更内容

当該工区においては別途電気工事を発注して、全線的に道路照明が設置するとしている。その際、各照明の配線は上空でなく、分電盤より各照明柱へ地中や剛性防護柵の中を通り配線する設計となっている。今後の電気工事時に路盤の再掘削を避けるため、本工事において、先行的に照明柱の基礎工や地中配管工等を追加する。（電気配線や照明柱の建柱等は別工事）



※赤着色箇所が本工事追加箇所